

目 次

1. 安満遺跡公園について…………… 2
2. 新名神高速道路について…………… 4
3. 台風による北部森林への被害について… 6
4. エネルギーセンターについて…………… 7

1. 安満遺跡公園の整備について

(1) 整備概要と来訪者数

概要

- 京大農場の移転に伴い、その跡地を含めた一帯を、国宝級の歴史資産である弥生時代の安満遺跡を保存・活用しつつ、防災機能を備えた緑豊かな公園として整備を進め、2021年3月27日に全面開園しました。
- 「市民とともに育て続ける」をコンセプトに、市民の皆さんと一緒に考え、時代やニーズに合わせて、成長する公園づくりを進めています。

年間来園者数（推計値）

- 1次開園した2019年度の来園者数は約51万人、2020年度は約29万人でした。
- 全面開園後、最終的には年間来園者数100万人を目標としています。
- 来場者の傾向としては、気候の良い春秋に多く、夏はイベントがあるときに一時的に増加しています。



安満遺跡公園の全体図



子どもの遊び施設やレストラン、体験型キャンプカフェなど、魅力的な店舗が立ち並ぶ

(2)安満遺跡公園の利用状況

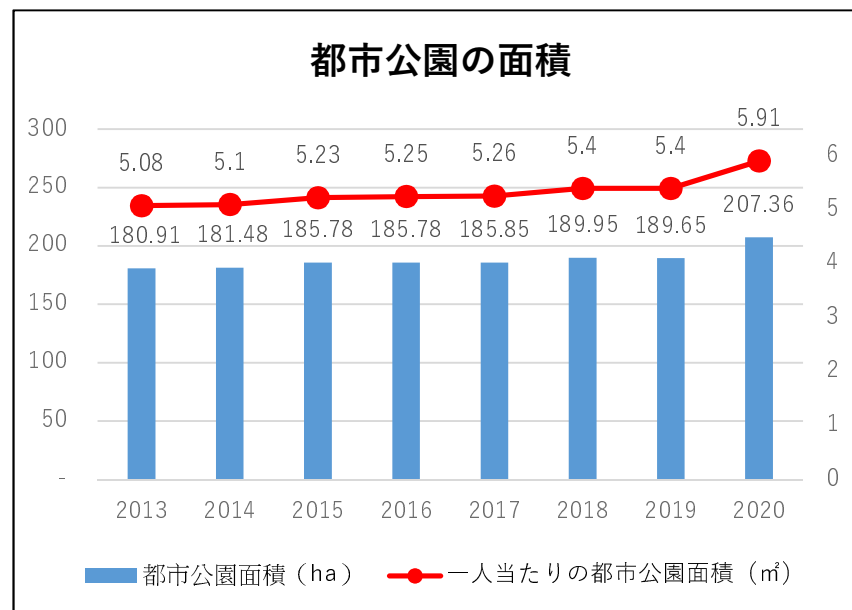
- 広大な広場や特徴あるレストラン、安満人倶楽部などによる各種イベント、JR高槻駅及び阪急高槻駅から徒歩圏であることや駐車場が確保されていることから、広範囲な来場がみられます。
- 一方で、散歩やジョギング、中高生グループなど、近隣からの来訪者も多数見られ、新たな中心市街地のにぎわい空間を形成しています。



安満人倶楽部の様々な活動の様子

(参考)都市公園面積の推移

- 市の都市公園面積は増加傾向にあり、また、安満遺跡公園の全面開園により、1人当たりの都市公園面積は5.91㎡となりました。
- なお、都市公園法施行令においては、1人当たりの都市公園面積は10㎡が標準とされていることから、これに向けて取り組んでいます。



資料：主要事務執行報告書（各年度版）

2. 新名神高速道路の整備について

(1) 整備目的

- 名神高速道路は、交通量の増加による渋滞や、冬季の降雪による影響、さらには周辺の道路ネットワークの完成により多量の交通が流入してくることにより、本来の高速性や定時性が低下しました。
- そのため、新名神は名神高速道路や中国自動車道の慢性的な渋滞の解消による利便性や信頼性の向上、また、中国圏との連携強化による経済の活性化や沿線産業、観光施設の連携による沿道地域の発展、さらに、阪神・淡路大震災のような災害時の緊急輸送ネットワークの確保等を目的として、整備が進められています。
- 高槻市域においては、平成30年3月に高槻JCT・ICから神戸JCTの間が全面供用開始されました。
- また、高槻JCT・ICから八幡京田辺JCT・ICまでの間は、令和5年度の供用開始を目指して工事が進められています。



資料： 西日本高速道路株式会社HPより

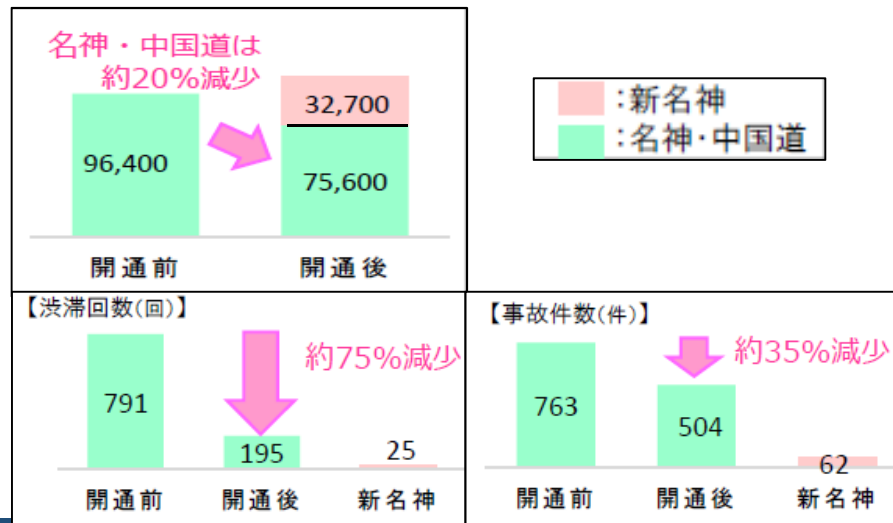
(2)交通改善効果（開通から1年後）

交通の分散化

- 名神・中国道側の交通量が約20%減少し、渋滞回数は約75%減少、事故件数も約35%減少しています。

一般道の交通状況の改善

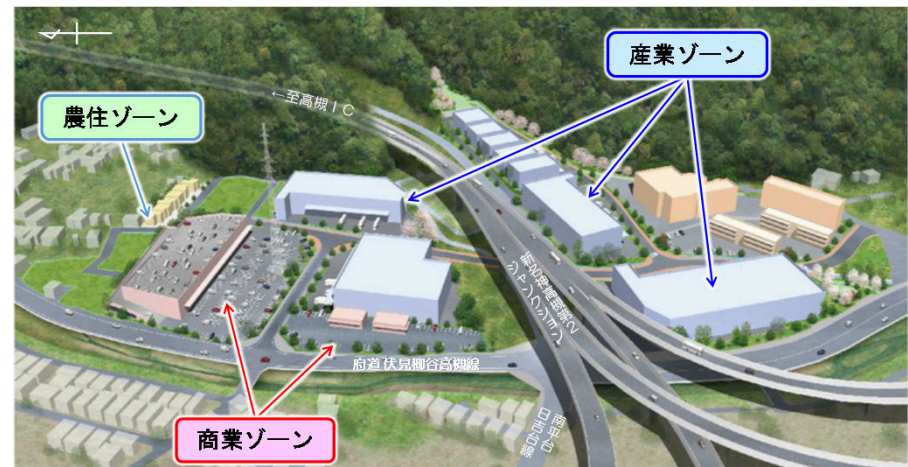
- 国道171号線の主要交差点において、「新名神開通後、事故・渋滞が減ったと感じた」との声が挙げられ、また、交通量や渋滞も、新名神開通後に減少していることが確認されています。



(3)産業の活性化

成合南土地区画整理事業

- 高槻IC/JCT周辺では、地権者が土地区画整理組合を設立し、約10haの区域において、工業・商業系の土地利用を目指した取り組みを進めています。



※初期段階での整備イメージ

3. 台風による北部森林への被害について

概要

- 平成30年9月の台風第21号の影響により、市内の森林約613haにおいて風倒木被害が発生しました。
- 被害は檜田地区・川久保地区を中心とした北部の森林に集中し、南に開けた谷筋において北向きに倒木していました。

森林災害復旧事業

- 作業内容：伐採、搬出、造林（植林）
- 実施期間：平成30年度～令和4年度
- 対象面積：約123ha
- その他：上記以外のエリアについても、大阪府の「森林環境税」等を活用した復旧を図っています。

復旧の進捗

- 台風による風倒木被害を受けた森林の復旧及び二次災害防止のため、国の「森林災害復旧事業」を活用し、事業実施主体である大阪府森林組合に対して支援しています。



倒木処理前（中畑）



倒木処理後（中畑）

4. エネルギーセンターについて

(1) 施設概要

名称	竣工	焼却能力	炉数	発電能力
第一工場	1980年	450トン/日	3炉	なし
第二工場	1995年	360トン/日	2炉	4,950kW
第三工場	2019年	150トン/日	1炉	4,300kW

2019年3月廃止

(2) 廃棄物発電

- エネルギーセンターでは、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを回収・利用した廃棄物発電に取り組んでいます。
- これまで第2工場（2炉、4,950kW）のみで発電していましたが、2019年度から第3工場（1炉、4,300kW）でも発電しています。
- 令和2年度に発電された電気（約42GWh）のうち、一部をエネルギーセンター内で使用し、この余剰電力をクリーンなエネルギーとして売電（約24GWh、一般世帯8,000世帯分）しています。

